

## これまでの地方創生・総合戦略の経過について

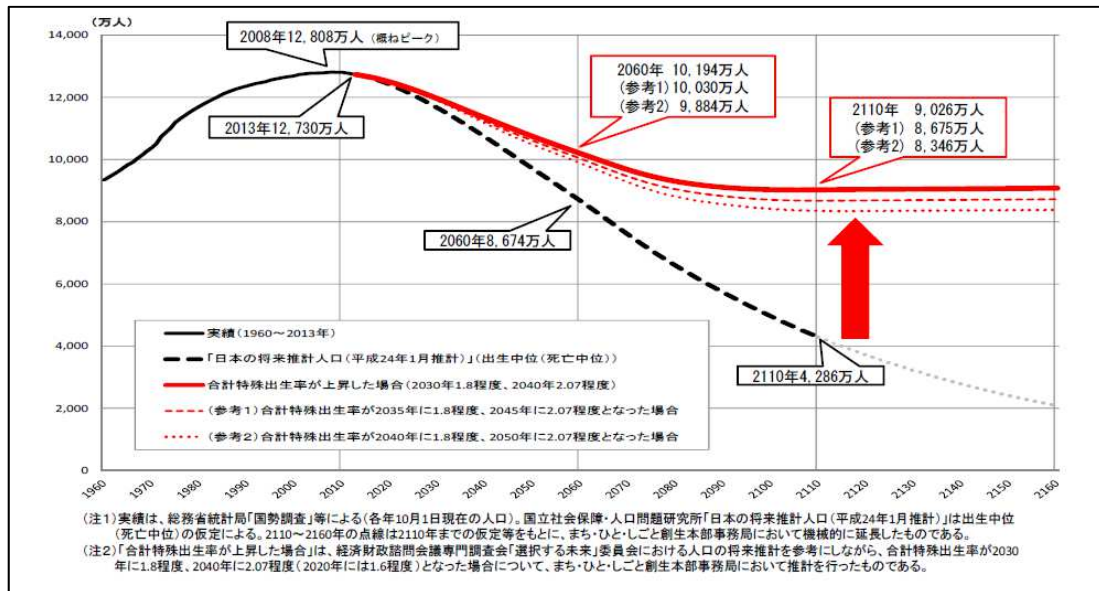
### 【国の動向等】

#### 日本の人口ピーク（2008年）

2008年に日本の総人口が**1億2,808万人**とピークをむかえ、その後減少に転じていく。

#### 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計（2014年4月）

今後更に人口減少が進み、**2060年に総人口が約8,700万人まで減少**すると見通された推計が発表された。



#### 日本創成会議による「市区町村別将来推計人口」（2014年5月）

民間の会議体である日本創成会議の人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也氏）による「ストップ少子化・地方元気戦略」の提言がなされた。その際の「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口」における試算によると、

・・・2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は、・・・、**896自治体、全体の49.8%**にもものぼる結果となった。これらを「**消滅可能性都市**」とした。

と記載され、リストとともに公表された。

⇒ 大阪府下では、大阪市内の5区及び9市町村が該当。八尾市は含まれていない。

## まち・ひと・しごと創生法成立（2014年11月）

### 法の目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」（2014年12月）

### 長期ビジョン

日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

#### ●人口問題に対する基本認識

- ・人口減少は、今後加速度的に進む。地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

#### ●3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

#### ●「活力ある日本社会」の維持のために

人口減少に歯止めがかかると、**2060年に1億人程度**の人口が確保される。

### 総合戦略

「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

#### 【基本的な考え方】

#### ●人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、**3つの基本的視点**から取り組むことが重要。

#### ●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

##### ①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組

##### ②ひとの創生

- ・若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現

##### ③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即して課題を解決

## 地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定（2015年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県・市区町村においても、地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定が求められる。（努力義務）

### ■2015年度末（2016年3月31日時点）での策定状況

都道府県 ⇒ 全47都道府県において策定（100%）

市区町村 ⇒ 1,741自治体中、1,737自治体において策定（99.8%）

#### 情報支援

・地域経済分析システム

#### 財政支援

・地方創生関係交付金  
・税制・地方財政措置

#### 人的支援

・地方創生人材支援制度  
・地方創生コンシェルジュ制度

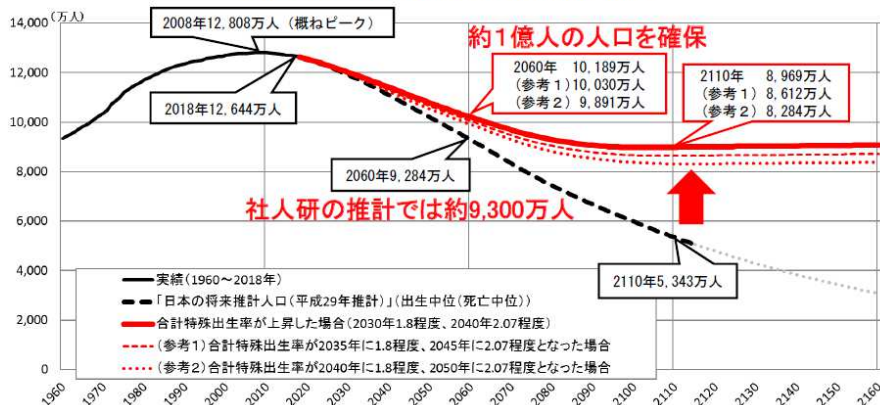
国は、地方版総合戦略の実現のための支援を切れ目なく展開

## まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の改訂 及び 第2期「総合戦略」の閣議決定（2019年12月）

### まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

#### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



第2期「総合戦略」においては、  
**「継続は力なり」**  
という姿勢を基本にしつつ・・・

### 第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

#### 1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進



② 地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

#### 2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

① 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

② 新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

## 【八尾市について】

### 八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2016年3月）

国の動きを受け、八尾市としても、法の趣旨から国や府と歩調を合わせ、人口減少社会に的確に対応する実効性のある取り組みを推進していくため、

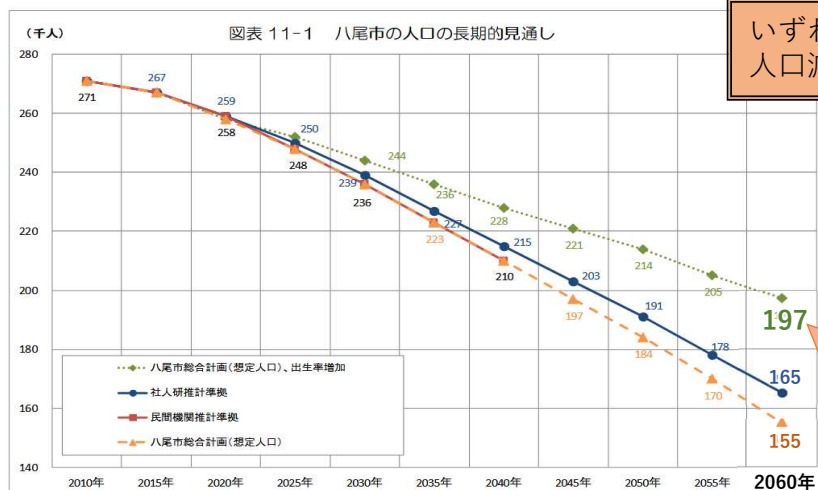
「**八尾市人口ビジョン・総合戦略**」を策定。

### 人口ビジョン

#### 人口の現状分析や意識調査等から見えるまちの課題

- (1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現
- (2) 市民の健康を守る取り組みの実現
- (3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせる環境整備の実現
- (4) 女性が男性と共に社会の担い手として職場や地域で活躍できる環境整備
- (5) 身近なしごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現
- (6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現

#### 八尾市人口ビジョンにおける将来人口の展望



いずれの推計においても人口減少は避けられない。

【転出入】  
転出傾向⇒均衡

【出生率】  
2030年：1.80  
2040年以降：2.07

### 総合戦略

人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける**総合計画の実行計画**として策定。

八尾市の総合戦略は**若い世代がターゲット**

#### ■基本目標

- 【1】地域の多様性を尊重したまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】女性が培ってきた能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】身近なしごとの場が充実する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】「にぎわい」にあふれ、いつまでも住みつづけたい魅力あるまち

## 八尾市人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長（2019年7月）

### 八尾市人口ビジョン・総合戦略の計画期間を1年延長

2015～2019年度の5年間 ⇒ 2015～2020年度の6年間に変更  
 〈延長理由〉

- ・国や府の第2期総合戦略を勘案して策定するには一定の期間を要する。
- ・八尾市第6次総合計画のスタート年度と整合性を合わせる。

## 第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2021年3月）

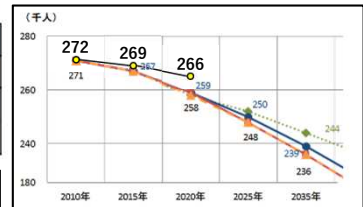
総合計画審議会の関与を経て第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定

### 人口ビジョン

#### 当初の人口ビジョンに掲げた長期見通しと実績値との比較

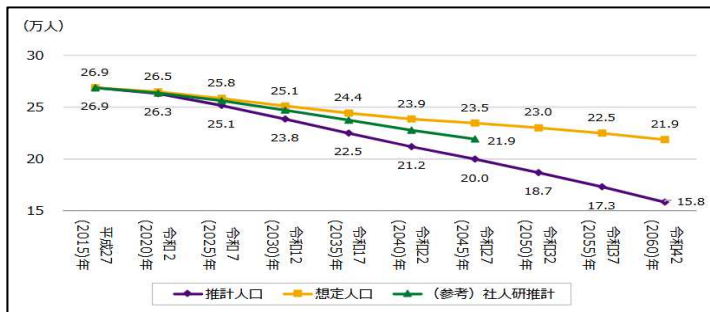
(単位：人)

		2010年	2015年	2020年
推計値	八尾市総合計画（想定人口）	271,462	266,577	258,478
	社人研推計準拠	271,462	266,577	259,443
実績値	八尾市住民基本台帳人口	272,024	269,068	265,908



人口減少は想定よりも緩やかに推移

#### 人口ビジョンにおける将来展望



将来展望における人口減少も緩やかに。

### 総合戦略

第2期総合戦略に対する国の「継続は力なり」、大阪府の「取組の方向性を継続し、基本目標は維持。」という考え方を勘案し、本市の第2期総合戦略においても、

**取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持。**

#### ■基本目標

- 【1】 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】 みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

## 総合戦略策定後の地方創生交付金活用事業（2016年度～）

策定した総合戦略に基づき、国からの地方創生交付金を活用した取り組みを実施。

### 【年度ごとの取り組み】

年度 分野	2016	2017	2018	2019	2020	2021
まち		地方創生推進交付金①				
	地方創生加速 化交付金①					
ひと						
しごと		地方創生推進交付金②			地方創生推進交付金③	
	地方創生加速 化交付金②					

### 【まち・ひと分野の各事業の内容】

#### 地方創生加速化交付金事業①

【事業名】：「地域でいつまでも元気に活躍できるまち八尾」加速化事業

【実施年度】：2016（平成28）年度

【事業概要】：

- ①「地域拠点施設」を時代に合った機能となるよう再編するため、各拠点施設管内の多様な主体等とのネットワークづくりを進めるなど、住民が主体となった協働のまちづくりを進める。
- ②地域で、誰もがいつまでも元気に活躍できるよう、コミュニティを挙げた「健康づくり」を進めるため、大学との協働連携事業により、地域特性や食に関わる課題の分析研究を進め、実証的な取り組みとしていく。
- ③市として定住促進につながる情報を発信し、大学等と連携した地域課題の把握分析を進め、地域住民の意見を聞き、にぎわいづくりにつなげるなど、大都市近郊に隣接する利便性という強みを活かしつつ、既成市街地に残る空閑地に魅力あるまちづくりを推進する。

#### 地方創生推進交付金事業①

【事業名】：面白くて楽しい最高なまち八尾定住魅力創出・発信事業

【実施年度】：2017（平成29）年度 ～ 2019（令和元）年度

【事業概要】：

- ①若者視点・市民視点を取り入れたシティプロモーションの推進
- ②芸術文化振興によるにぎわいづくりの取り組み
- ③近畿大学との連携による多世代交流によるまちづくりの促進
- ④大学連携等による、にぎわいづくりにつなげる取り組み
- ⑤高安千塚古墳群の保存と活用の取り組み
- ⑥歴史資産のまち'やお'推進の取り組み

## 【しごと分野の各事業の内容】

### 地方創生加速化交付金事業②

【事業名】：八尾の経済好循環促進プロジェクト

【実施年度】：2016（平成28）年度

【事業概要】：

- ①新商品等開発支援
- ②新分野展開支援
- ③生産性向上支援
- ④創業支援
- ⑤職業生活における女性が活躍できる環境づくりの促進
- ⑥定住促進等による労働力人口の維持・向上

### 地方創生推進交付金事業②

【事業名】：IoTを活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想  
～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～

【実施年度】：2017（平成29）年度～2019（令和元）年度

【事業概要】：

「PLAY TECH ～誰もが、いつでも、気軽に、クリエイティブを」をキーワードに、市内外の企業や大学などの刺激的なものづくりやサービスの経験を楽しみながら体験できる機会を、民間企業のアイデアを活かした形で提供することにより、クリエイティブを楽しみ、「テクノロジー、ヒト、アイデア」などの出会いが加速する拠点を創設する。

### 地方創生推進交付金事業③

【事業名】：中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」  
～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～

【実施年度】：2019（令和元）年度～2021（令和3）年度

【事業概要】：

- ①新たなビジネスモデルを構築する起業家・事業者を増やすべく、身近な事業課題や社会課題が発見できる機会をキックオフセミナーとして開催し、その後、課題解決に向けた具体的なビジネスモデルを構築するまでの支援事業（セミナー及びワークショップ、メンタリング）を行う。
- ②八尾市内事業者等のイノベーションへと繋がる機会の創出に向け、市内事業者等の特性を見極め、対象分野にあわせてプロジェクトテーマごとに域外の大企業、ベンチャー、クリエイター、デザイナーとのマッチング支援を行う。  
（対象分野）
  - ・新たな分野とのオープンイノベーションを促進するプロジェクト型創出事業
  - ・素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーション創出事業
- ③地域内で自走するメンタリング制度の確立、中核支援人材の育成に繋がるように、①②での支援事業を受けた受講者については、構築したビジネスモデルを発表する機会（オーディエンスを招集したビジネスマッチングのピッチイベント等）、新たにイノベーションモデルの構築をめざす事業者等の開拓と教育を行う機会（パネル・講師登壇）を事業に組み込む。また、②の事業により繋がりを持った域外の大企業等との人脈及び特性についてのノウハウを八尾市立中小企業サポートセンターに蓄積するため、支援事業者等との定期的な会議、支援対象者との戦略会議を開催するなどの情報共有化をはかる。

## 地方創生応援税制活用事業（2020年度～）

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）についても、2020年度から制度を活用。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
事業							

地方創生応援税制①（2020年度～2024年度）  
地方創生応援税制②（2020年度～2025年度）

地方創生応援税制①については、個別事業に係る計画を国から認定いただいていたが、今般、地方版総合戦略全般に係る内容を包含する「大括り版」の計画申請が可能となり、2020年度途中に大括り版の地方創生応援税制②を申請し、地方創生応援税制①を統合。現状は地方創生応援税制②のひとつの計画のみで、地方版総合戦略に資する取り組み全般について、制度を活用できるようになった。

### 地方創生応援税制①

【計画名】：映画づくりを通じた「八尾の魅力」・「八尾への愛着」向上推進計画

【計画期間】：2020（令和2）年度〈変更後〉

2020（令和2）年度～2024（令和6）年度〈変更前〉

【事業概要】：

「映画づくり」をテーマに、参画者を募り、ワークショップを開催する。また、活動記録を動画等により配信し、ネットワークを広げていく活動を促進する。誰もが参加することができる全市民参画型の取り組みとし、更なる賑わいや魅力創りを可能とする事業展開を図る。

### 地方創生応援税制②

【計画名】：八尾市まち・ひと・しごと創生推進計画

【計画期間】：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

【事業概要】：第2期八尾市総合戦略に係る取り組み全般が制度活用の対象。

令和3年度  
寄附対象事業

事業名称	事業概要
<安全・安心> 救急高度化事業	救急需要の増加に対応するため、昼間時間帯に運用する救急隊（デイトタイム救急隊）を増隊し、救急体制の強化を図ります。また、新型コロナウイルスやその他新たな感染症の発生に対応する体制、資機材の充実・強化を進めます。
<健康> 健康危機事象対策事業	大規模災害や新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザをはじめとする市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、予防、原因調査、拡大防止及び医療体制の確保等について、市内医療機関等と連携しながら適切な対応が取れるよう、対策を進めます。
<子ども・若者> (仮称)八尾市こども総合支援センター整備事業	一人ひとりに光があたる切れ目のない支援の実現に向け、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口の機能を備えた(仮称)八尾市こども総合支援センターの令和4年度(2022年度)中整備に向け実施設計を行います。
<地域のまちづくり支援> 小学校区集会所整備事業	公立幼稚園の跡地を有効に活用した高美小学校区集会所の整備工事及び永畑小学校区集会所の整備に係る設計業務を実施します。
<産業振興> 地域企業振興事業	ウイズコロナ、ポストコロナの社会を見据え、新分野進出や業態転換等の経営・技術革新に取り組む事業者を幅広くサポートするため、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度」において商業者支援及び新規事業展開に係るメニューを拡充します。
<魅力発信・魅力創造> やおプロモーション推進事業	地域資源を八尾のブランドとして確立するための情報発信や魅力創出、磨き上げについて検討し、さまざまな主体をつなぎつつ、2025年大阪・関西万博のインパクトを活かすための各種取り組みや、市の魅力資源の新たな活用や戦略的なプロモーションの取り組みを進めます。
<魅力発信・魅力創造> 文化会館改修事業 ～リニューアルプロジェクト～	八尾市文化会館（プリズムホール）は、利用者の皆さまにより快適にご利用いただくために施設の安全対策や機能改善に向けた大規模な改修工事を実施します。